

地域総合福祉推進事業(ケアネット型)実施要綱

南砺市社会福祉協議会

1 目的

本事業は、身近な地域において、住民相互の支え合い活動を促進し、地域において支援を必要とする人々に対し、見守り・声かけをはじめとする福祉活動を活性化するため、地域社会のつながり強化・見守り活動等の事業を支援することを目的とする。なお、南砺市社会福祉協議会（以下「市社協」という）のケアネット活動コーディネーターは地域福祉活動を調整する役割を担う。

2 事業主体

実施主体は地域づくり協議会（以下「地づ協」という）とする。

3 事業内容

I 支援を必要とする者一人ひとりに対するサービス提供

ア ケアネットチームの編成

ケアネットチームは、概ね週一回、ケアネット活動区内に居住する支援を必要とする者に対し、個別の見守り支援活動を実施する。

イ ケアネットチーム員の役割

チーム員は相互に連携し、支援を必要とする者に応じた相互扶助的な援助を効率的、効果的に提供する。

ウ チームリーダーの役割

チームリーダーは、支援を必要とする者及び家族とのパイプ役となり、必要に応じて、地づ協及びチーム員との調整を行う。

チームリーダーは、支援を必要とする者の状況変化に応じて、市社協へ連絡する。

チームリーダーは、3ヶ月毎に地づ協へケアネット活動報告を行う。

エ 地づ協は、3か月毎に市社協へケアネット活動報告を行う。

II 福祉コミュニティの醸成（地域のつながり強化）

ア ケアネット連絡会等の実施

アンケート調査などによる活動区の福祉ニーズや社会資源の把握、福祉意識醸成のための広報紙発行、情報交換等の調整連絡会など。

イ 生活支援事業の実施

介護予防事業、世代間交流事業、子育て支援活動など、地域の実情に応じた生活支援事業。

ウ 他組織との連携

自治会、老人クラブ、商工会、農協、障害者団体、ボランティアグループなど他組織との連携を図った活動。

エ 福祉人材の発掘・養成

福祉に関する学習活動、福祉人材リストの作成、各種研修事業の実施・参加など。

4 申請

助成金の交付を受けようとする地づ協は、「助成金交付申請書」に次に掲げる書類を添付して、5月15日までに市社協に提出する。

書 類	様 式
事業計画書	様式第3号-1-2
構成員名簿	
概算払請求書（前・後期）	

5 実績報告

助成を受けた団体は、「事業報告書」に次に掲げる書類を添付して、翌年度の4月15日までに、市社協に提出する。

書 類	様 式
事業実績書	様式第6号-1-2
構成員名簿	
人材リスト	
記録写真、広報紙等	

附 則

(施行期日)

1. この要綱は、平成19年4月1日より施行する。
2. この要綱は、平成20年4月1日より施行する。
3. この要綱は、平成24年4月1日より施行する。
4. この要綱は、令和2年4月1日より施行する。
5. この要綱は、令和4年4月1日より施行する。

表

対象経費	支援を必要とする者一人ひとりに対するサービス提供	福祉コミュニティの醸成 (地域のつながり強化)
諸謝金	研修会等の講師謝礼	
旅費交通費	関係会議等出席旅費	
消耗品費	消耗品費	
器具什器費	ケアネット事業に関係する備品（1万円以上～10万円未満）	
印刷製本費	コピー代、広報印刷代、事業案内印刷代	
水道光熱費	各種事業光熱水費負担金等	
通信運搬費	郵券代、活動調整に関わる電話代	
会議費	研修会等のお茶・茶菓子代、研修会参加費	
損害保険料	ボランティア活動保険料、行事用保険料	
賃借料	研修会等の会場使用料	
諸 費	福祉情報提供事業、見守りネットワーク事業経費 チーム活動費	